

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 幾野 光宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 幾野 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年2月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、店舗閉鎖等に係る設備投資等を特別損失として計上いたしました。

貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社である株式会社フジオフードシステムの経営成績および財政状態の悪化を踏まえ、同社への債権に関して、債務超過額に見合った貸倒引当金を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年12月期の個別及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

< 個別決算 >

減損損失	308百万円
貸倒引当金繰入額	394百万円

< 連結決算 >

減損損失	1,071百万円
------	----------

なお、個別決算における貸倒引当金繰入額は、連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上